

「ひとにやさしいまちづくり推進指針」 具体的な推進の進捗管理について

1 具体的な推進の進捗管理

現行指針では、「具体的な推進方向の進捗については、主要な指標の推移とともに関係する施策の実施状況を把握し、ひとにやさしいまちづくり推進協議会に報告・協議のうえ、施策の改善・見直しを継続的に行う」としている。

2 主要な指標の達成状況

推進方向 の分野	指 標 名	基準値	実績値	実績値	実績値	実績 見込み	目標値
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
1 ひとづくり	ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合 (%)	63.0	68.4	66.9	67.4	57.9	70.0
2 まちづくり	不特定多数の者が利用する公共的施設のバリアフリー化率 (%)	68.2	69.4	64.4	66.4	70.3	75.0
	公営住宅における高齢化仕様率 (%)	37.9	39.1	39.9	40.5	41.1	48.0
	ひとにやさしい駐車場利用証制度指定駐車施設協定締結区画数 (区画)	891	933	945	988	1,002	990
3 ものづくり	優良事例の表彰件数 (件/年)	—	1	0	0	0	1
4 情報・サービス	手話通訳者等養成者数 (人)						
	手話通訳者・要約筆記者 点訳奉仕員・音訳奉仕員	185 282	168 303	169 312	158 321	188 332	218 349
5 社会参加	障がい者法定雇用率達成企業の割合 (%)	52.9	54.1	56.3	57.5	H31.3 公表 予定	60.0

ア 「ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合」の平成 30 年度（見込み）は 57.9%と、10 ポイント程度減少した。4 割以上の方が、「ユニバーサルデザイン」が生活に身近な存在として理解されているとは言い難い状況にあり、より一層の周知の方法等工夫が必要である。

イ 「ひとにやさしい駐車場利用証制度指定駐車施設協定締結区画数」は、平成 30 年 12 月末時点で 1,002 区画と増加し、車いす用駐車区画の適正な利用のため、施設側の意識や協力が高まっている。

ウ 「優良事例の表彰件数」は、ものづくり分野での表彰は、平成 29 年度では事例が無かった。ユニバーサルデザインの考え方に基づいた製品開発、製品利用の促進支援のため、優良事例の収集に努める必要がある。

エ 「手話通訳者等養成者数」については、手話通訳者養成研修の受講には一定の技術を有することが要件となっているため、受講者が低調となっており、今後手話に対する関心を高める取組が必要である。

オ 「障がい者法定雇用率達成企業の割合」は、平成 31 年 3 月に発表される見込み。